



三井住友トラスト・ホールディングス
SUMITOMO MITSUI TRUST HOLDINGS

とらすと通信
～営業のご報告 12月号～

2012



第2期中間期

営業のご報告

平成24年4月1日～平成24年9月30日

1 ご挨拶

2 トップインタビュー

現在の活動状況、中長期戦略の特徴、下期の重点施策などについての質問に、会長の常陰と社長の北村がお答えします。



6

特集

The Trust Bankの挑戦 ～総合力と専門性を誇る 信託銀行グループとして～

当グループは、戦略的にCSR活動を行うことによって、「共通価値の創造」を目指します。本特集では当グループのCSRに対する考え方と取り組み事例についてご紹介します。



目次

CONTENTS

8 なるほど 経済ゼミナール

最近の経済トレンドの中から注目度の高い話題をピックアップ。今回は消費税率の引き上げによるメリット・デメリットなどについて、図表を用いてわかりやすく解説します。

10 店頭クローズアップ

三井住友信託銀行の支店におけるさまざまな活動や、特徴、地域の皆さまとの触れ合い、お客さまへのメッセージをご紹介します。

12 トピックス

現在取り組んでいる活動や、事業拡大に向けた戦略など、当グループに関するニュースをお知らせします。



14 業績ハイライト

業績結果について分かりやすく説明します。

18 ネットワーク

当グループの国内および海外拠点をご紹介します。

20 会社概要

21 株式情報

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、
厚く御礼申し上げます。

このたび平成24年度中間期の「とらすと
通信」をお届けするにあたり、謹んでご挨拶
申し上げます。



取締役社長
きたむら くにとろう
北村 邦太郎

取締役会長
つねかけ ひとし
常陰 均

欧州債務危機を含め、主要先進国の財政問題が長期化する一方、中国など新興国の経済成長にも陰りが見えはじめるなど、世界的に不透明な経済情勢が続いております。

このような事業環境のもと、私ども三井住友トラスト・グループにおいては、平成24年4月に傘下の3信託銀行が合併し、「三井住友信託銀行」として新たなスタートを切り、統合効果の早期発現を図るべく、グループ各社の連携による収益力の強化に取り組んでまいりました。

その結果、平成24年度中間期の連結業績につきましては、実質業務純益は1,477億円、中間純利益は607億円となりました。市場部門が好調に推移したことに加え、与信関係費用が取崩益超となり、株式関係損益の大幅な悪化をカバーしたことにより、年間業績予想に対してそれぞれ50%を上回る順調な進捗となりました。なお、前年同期比では、減益の決算となりましたが、これは前年度に計上した経営統合に伴う連結会計処理上の一時的な影響の解消と市場部門の収益が前年からは減益となったことなどによるものです。

中間配当金につきましては、1株当たり4円25銭とさせていただきました。

当グループは、主要な信託・財産管理業務において業界トップの規模を有する我が国唯一の専門信託銀行グループとして、高い専門性と総合力を発揮し、お客さま・社会の発展に貢献することにより、信託業界に留まらず金融業界においても確固たる存在感を有する「The Trust Bank」ブランドの確立を目指してまいります。

皆さまにおかれましては、引き続き温かいご支援を心からお願い申し上げます。

平成24年12月

取締役会長

常陰 均

取締役社長

北村 邦太郎

“信託銀行グループらしい” “三井住友トラスト・グループならではの”の事業モデル構築に向けて

私ども三井住友トラスト・グループは、独自の付加価値を創出する新たな事業モデル構築の実現に向けて、さまざまな取り組みを展開しています。

Question

平成24年4月1日の三井住友信託銀行の誕生により、ワンバンクとなりましたが、現在の状況はいかがでしょうか？

銀行合併に伴い、本部組織や人事体制の一本化は完了しており、拠点・店舗網の再編、関係会社の統合も順次行うなど、私どもが目指す「The Trust Bank」の実現に向けての態勢を着実に整えております。

営業面では、統合により本部各部を中心に創出された人員を、投信・保険等販売業務、資産運用・管理業務、不動産業務、グローバル業務などの戦略分野へ再配置していく計画ですが、今年度予定した300名の人員シフトに対し、上期で約170名のシフトを完了し

ました。統合前の各社が持っていたそれぞれの強みを融合することによって、従来ではなかなか実現が難しかったお取引が成約する事例も見られるなど、これまでの着実な取り組みの成果を実感しており、収益面でもその効果が徐々に増えはじめております。

また、コスト面でも、本部・営業店の再編による物件費の削減やシステム統合に伴う保守運営費用の削減に向けた取り組みを着実に推進するとともに、さらなる経費削減に向けてプロジェクトチームを立ち上げて活動しており、順調な成果を挙げています。

なお、現在、各種システムの統合作業を進めておりますが、平成26年度に予定するバンキングシステムを除き、その他大半のシステムについて、今年度中に完了させる予定としております。

以上を通じ、経営統合の効果実現の一層の拡大に向け、引き続きスピードをゆるめることなく取り組んでいきたいと考えています。

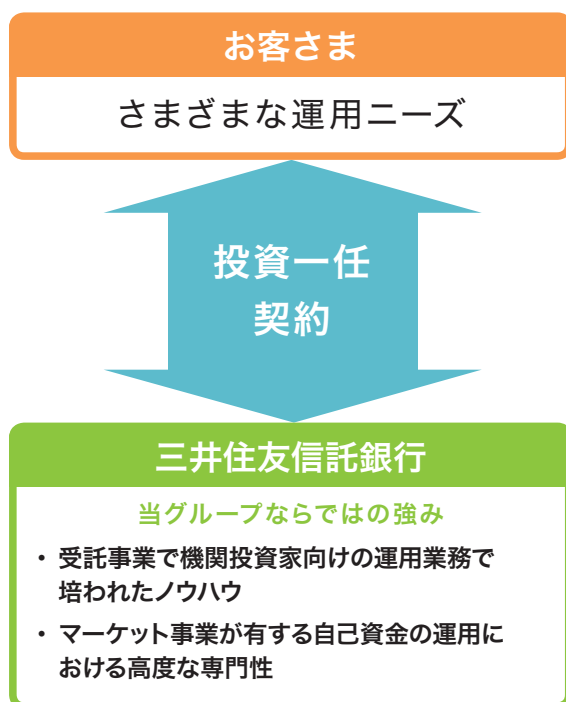


Question

独自の付加価値を発揮する事業モデルの確立に向けた取り組みとして、
リテール化・グローバル化を切り口としたトータルソリューション力の強化を
掲げていますが、具体的な取り組みを教えてください。

「リテール化」を切り口とした取り組みの一例としては、投資一任運用商品（ラップ口座）などの商品ラインアップの拡充が挙げられます。これは、お客さまのニーズに応じた運用プランをご提案し、投資一任契約を結ぶことにより、運用に係る投資判断や売買、管理などを、三井住友信託銀行がお客さまに代わって一括して行う商品です。私どもの受託事業が機関投資家向けの運用業務で培ったノウハウや、銀行業務において自己資金の運用を担うマーケット事業が有する高度な専門性を融合しているという点に特徴があり、「当グループならではの」強みを生かした取り組みだと考えています。

「リテール化」を切り口とした取り組み事例：
ラップ口座（投資一任運用商品）



「グローバル化」への対応としては、日系企業やアジアを中心とした非日系企業のお客さまの海外事業展開に対するファイナンス面でのサポートに注力しています。

また、資産運用・管理業務においては、国内で培ったノウハウを海外へ拡張するとともに、アジア、欧州、オセアニア地域での提携戦略を推進しています。今年度に入り、英国の大手資産運用会社である「マン・グループ」と業務提携を結び、運用力、商品提供力の強化を図ったほか、グローバルな資産管理サービスの提供を可能とするため、欧州でヘッジファンドの資産管理業務を手掛ける会社を2社取得*致しました。

※詳細はP.13をご覧ください

「グローバル化」への対応

- ・ 日系企業、非日系企業のお客さまへのファイナンス面でのサポート
- ・ 国内で培った資産運用・管理業務におけるノウハウを海外へ拡張
- ・ アジア、欧州、オセアニア地域での提携戦略を推進



Question

下期の重点施策について教えてください。

下期の重点施策としては、三つ挙げられます。

一つ目は、上期に引き続き、「フィービジネス・基礎収益力の強化」と「新たな成長の糧の発掘」の両立を掲げています。「銀行・信託・不動産事業」を一体で展開している専業信託銀行グループの特徴を生かし、各事業がそれぞれ持つ強みを掛け合わせた事業横断的取り組みを加速して、トータルソリューション力を一段と強化することにより、これらを実現していく予定です。

二つ目は、グループ全体での業務効率化や経費削減

の推進です。中期計画で掲げた、店舗統廃合や事務・システムの統合によるコストシナジーの追求はもとより、日常業務における地道な業務プロセスの改善・効率化により着実な経費削減を実現します。

三つ目は、財務健全性のさらなる強化です。新たな自己資本比率規制の導入に向けたリスク管理手法の高度化のほか、保有株式の計画的な削減、手数料ビジネス強化等による資本の効率的な活用等により、堅固な財務基盤の確立を目指します。

Question

バーゼルⅢに基づく新たな銀行の自己資本比率規制が平成25年3月末から段階的に導入されますが、その対応について教えてください。

バーゼルⅢでは、新たに導入される「普通株式等Tier I比率」を平成31年3月末までに7%以上に高めることなど、これまで以上に自己資本の質と量の充実等が求められますが、当グループでは中期経営計画に沿って着実に内部留保の蓄積等に努めることにより、こうした要請に十分対応できると考えています。

具体的には、当グループの普通株式等Tier I比率は、平成24年9月末時点で6%台前半（段階的適用に伴う

経過措置を考慮しない、完全実施時の厳格なベースでの試算値）を確保しており、中期経営計画の最終年度である平成28年3月末には8%程度を見込んでおりますので、十分に余裕を持って必要な資本水準を確保できると考えています。

当グループとしては、健全な財務基盤の強化とあわせて、資本効率性の向上を追求することにより、株主利益の最大化を目指してまいります。

Question

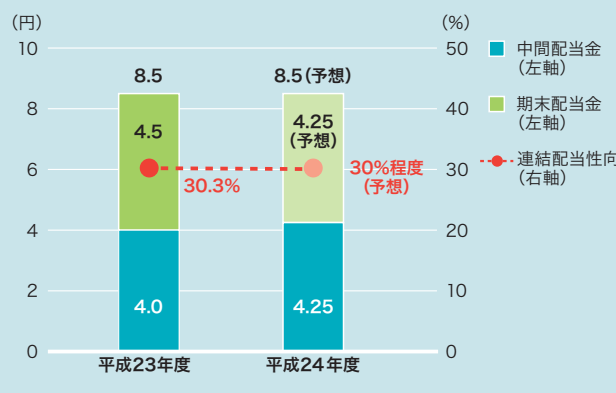
配当について教えてください。

私どもは、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営方針の一つと位置付け、業績に応じた還元を実施することを基本方針とし、新たな成長につながる戦略投資による企業価値増大の追求と併せて、株主の皆さまのご期待に応えてまいりたいと考えております。

具体的には、普通株式の配当について、中期的なROE指標や戦略的な投資の環境を総合的に勘案した上で、連結配当性向30%程度を目処とする方針としております。

平成24年度の配当につきましては、既に公表しております通り、普通株式1株当たり8円50銭の予定とさせていただきます、中間配当金につきましては、その2分の1に相当する、1株当たり4円25銭とさせていただきます。

1株当たり配当金と連結配当性向の推移



Question

皆さまへのメッセージをお願いします。

当グループは、「信託銀行グループらしい」「三井住友トラスト・グループならではの」高い専門性と総合力を駆使したトータルソリューションの提供を通じ、お客さまのニーズに迅速・的確にお応えするとともに、法令等遵守態勢の継続的な高度化に努め、一層の社会的

責任と公共的使命を果たしてまいります。

今後ともたゆまぬ努力を続け、サービスレベルの一段の向上に、役員および社員一同全力を尽くしてまいりますので、皆さまには、引き続き温かいご支援を心からお願い申し上げます。

特集：The Trust Bank の挑戦 ～総合力と専門性を誇る信託銀行グループとして～

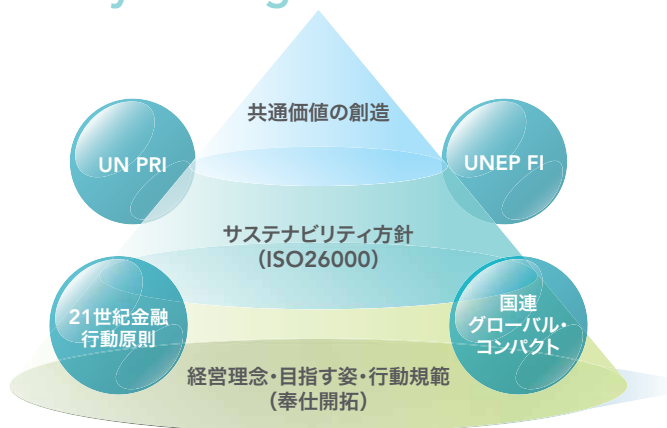
三井住友トラスト・グループのCSR

当グループは、CSRをいわゆる社会貢献活動としてだけでなく、社会と企業の両方に価値を生み出すための戦略的な取り組みと位置付けることで、「共通価値の創造（社会的価値と経済的価値の創造）」を実現することができると考えています。

※当グループのCSRの詳細な取り組み内容は、ウェブサイト <http://www.smth.jp/csr/report/index.html> でご覧いただけます。

「共通価値の創造」の基盤

Creating Shared Value by Strategic CSR



「共通価値の創造(CSV: Creating Shared Value)」とは、企業が社会のニーズや問題に取り組むことで社会的価値を創造し、同時に自らの経済的価値を創造していくという考え方です。

当グループが目指す「共通価値の創造」は、「経営理念(ミッション)」、「目指す姿(ビジョン)」、「行動規範(バリュー)」、および「サステナビリティ方針」に基づいたものです。

また、当グループは「国連グローバル・コンパクト」や、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」などの原則・行動指針を尊重しながら、共通価値の創造を目指しています。

「共通価値の創造」を実現するための 三つのマテリアリティ

当グループは、「共通価値の創造」を実現するために、マテリアリティ※との関連性が高い社会的な問題・テーマを三つのカテゴリー、すなわち①当グループが新しい金融事業を創造し解決を図りたいと考える社会問題、②当グループが企業体質を強化するために日常業務において向上を図らなければならない社会適合性、③当グループの信頼を高め事業基盤を堅固にするために取り組む社会的テーマ、に整理し、戦略的な取り組みを推進しています。

Materiality

1

当グループが新しい金融事業を創造し解決を図りたいと考える社会問題

事例 エネルギー問題、気候変動問題、生物多様性問題、高齢化問題

Materiality

2

当グループが企業体質を強化するため日常業務において向上を図らなければならない社会適合性

事例 ガバナンス・コンプライアンス、人権に関わる問題、環境負荷の低減

Materiality

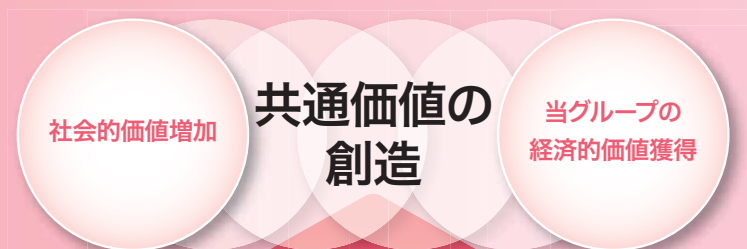
3

当グループの信頼を高め事業基盤を堅固にするために取り組む社会的テーマ

事例 環境・生きもの応援、サクセスフル・エイジング支援、地域・社会貢献

※マテリアリティ(Materiality): 企業の財務に影響を与える重要な要因

Materiality 1



信託銀行ならではの機能を活用したソリューション

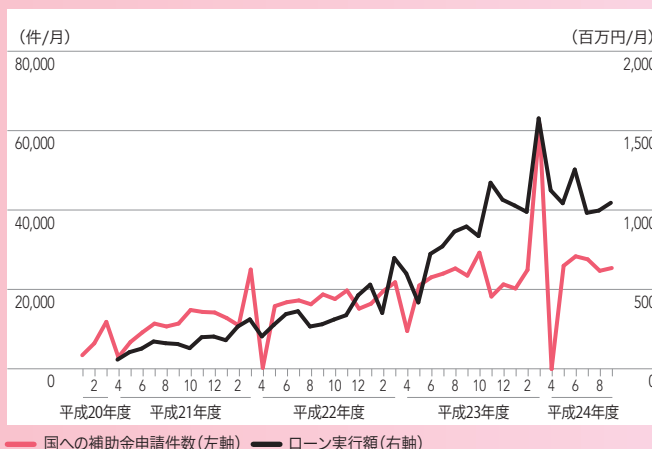


※エコ・トラステュション (ECO TrustutionN) :
当グループは、「環境 (エコ) の問題に対し、信託 (トラスト) の機能を活用して解決 (ソリューション) に貢献していく」業務を「エコ・トラステュション」と名付けて、問題解決型の商品・サービスを開発・提供しています。

取り組み事例：一般家庭への太陽光発電システムの導入支援促進

当グループは、一般家庭への太陽光発電システムの導入を促すため、早くからさまざまな取り組みを行っています。その一つとして、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは「太陽光パネル専用ローン」を開発しました。ローン実行額は急速に伸びており、平成23年度の実行額は平成22年度 (43億円) から倍増し、109億円に達しました。平成24年度も、毎月10億円を上回る実績を積み重ねています。

太陽光パネル専用ローンの実行額推移



— 国への補助金申請件数 (左軸) — ローン実行額 (右軸)

第4回：我が国の消費税率引き上げについて考える

世界のいろいろな地域で、景気悪化に歯止めをかけるための政府の対応に関心が集まり、政治と経済の関係が普段以上に注目されています。日本で焦点になっている消費税率引き上げのメリットとデメリットについては、どのように整理すればよいでしょうか。

※このレポートは2012年11月14日時点で利用可能な情報に基づいて作成されています。

改めて認識させられる政治と経済の関係

世界経済の減速が明らかになるなか、経済にこれ以上の悪影響が及ぶことを避けるために、政治の対応が問われています。欧州債務問題は発生してからすでに3年が経過したにもかかわらず未だに収束の気配がなく、各国政府が対応に迫られています。欧州の影響もあって景気が減速している中国では、景気浮揚のための経済政策のタイミングや規模に注目が集まっています。かつてのような資産価格高騰やインフレを招くことなく、逆に景気を失速させることもないような対応ができるかどうかは焦点です。そして米国でも、過去からの減税措置が2012年末に期限を迎えるために大幅な増税となる「財政の崖」に、大統領選挙後の政府が適切な対応をとれるかどうか強い関心を集めています。このような局面は、見方を変えれば政治の動きが世界経済のリスク要因になっているということです。日頃から政治と経済は不可分と言われますが、そのことを今ほど強く認識させられる時期はないかもしれません。

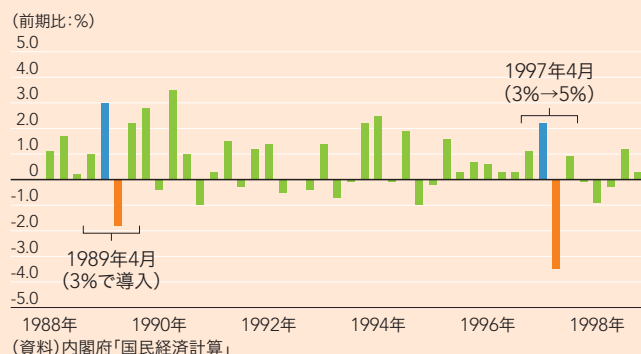
我が国では消費税率引き上げが最大の焦点

もちろん日本も例外ではなく、今の最大の焦点は、消費税率の引き上げでしょう。野田内閣は、かねてより進めてきた「社会保障と税の一体改革」の一環として、

2012年8月に消費税率引き上げ法案を成立させました。これによって、我が国の消費税率は現在の5%から2014年4月に8%、2015年10月には10%まで引き上げられることになります。

消費税率引き上げに対しては、賛否両論があります。反対意見のなかで最も大きいのは、景気への影響が懸念されることです。1989年の消費税導入時と1997年の税率引き上げの際には、いずれも引き上げ前に消費が大幅に増える「駆け込み需要」が発生し、その後反動による大幅な消費減少に見舞われました。また、もう少し長い目で見ると、駆け込み需要の反動減が収まった後も、家計の実質的な所得が税率引き上げの分だけ押し下げられ、景気に悪影響を与えるという懸念もあります。

過去における消費税率引き上げ前後の個人消費



しかし、駆け込み需要の反動による消費減少は一時的なものです。また、消費税率引き上げによる所得減少分は、今後の適切な政策対応によってカバーすることも可能です。例えば、規制緩和や他国との経済連携強化によって国全体の生産効率を引き上げるほか、労働市場改革を進めて女性や高齢者の働き手を増やすことは、いずれも我々国民の所得を引き上げる方策となり得ます。そして今回の消費税率引き上げに留まらず社会保障の改革も進め、その名の通り「社会保障と税の一体改革」を全うすれば、今のままでは維持することが不可能になると言われている社会保障制度を安定させることができます。これによって将来の生活に対する不安が払拭されれば、将来の消費を幾分かは押し上げる効果も期待できるでしょう。

引き上げを遅らせるリスクにも配慮が必要

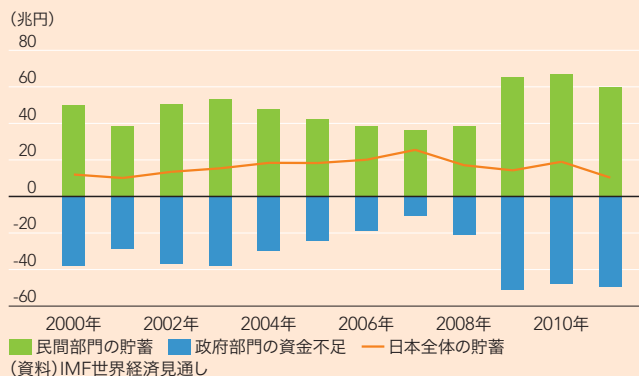
逆に、消費税率引き上げが行われなかった場合、将来どこかの時点で社会保障制度の維持ができなくなるという不安が高まり、消費者が財布の紐を締めてしまい、結果的に中長期的な経済成長の障害になる恐れが高まります。

ほかにも、投資家からの信用を失う可能性も無視できません。現在、日本政府はGDPの2.3倍という膨大な負債を抱えていますが、ギリシャのように国債の格下げによって金利が大幅に上昇し、さらに負債が増えるという悪循環に陥るほどの危機的状況には至っていません。これは、日本の民間部門が政府の財政赤字以上の貯蓄をしており、政府は自らの資金不足分を民間部門の貯蓄から容易に調達できるために、財政

破綻は遠いと考えられていることが最大の要因です。さらに、消費税率の引き上げなどによる財政再建の余地が残っており、いずれは実行に移すという、日本への信認があることも重要です。しかしこの先、消費税率の引き上げを撤回すればその信認を裏切ることになり、さらなる日本国債の格下げも現実味を帯びるでしょう。それですぐに財政破綻に至るわけではないとしても、国際金融市場のなかで存在感が薄れたと言われることの多い日本の株式市場に、海外からの資金がさらに入りにくくなるなど、さまざまなところに弊害が出てくる懸念が高まります。

今回の消費税率引き上げ法案には、景気や物価情勢などの状況を判断して最終的な対応を決めるという、いわゆる景気条項が入っています。税率引き上げの是非を判断する際に、そのときの景気への影響を考慮することは確かに必要ですが、税率の引き上げを遅らせることで生じる可能性のある、将来の大きな副作用も忘れてはなりません。この両者を天秤にかけて、バランスのとれた決断をすることが必要です。

政府部門の資金不足と民間部門の貯蓄



支店でのさまざまな活動をご紹介します。

この「店頭クローズアップ」では、当グループがお客さまにとって一番身近な「信託銀行」となるよう、三井住友信託銀行の支店の特徴、地域の皆さまとの触れ合い、また、社員からお客さまへのメッセージをご紹介します。今回は、仙台支店・仙台あおば支店と和歌山支店です。

仙台支店 仙台あおば支店

● ブランチインブランチ方式の店舗です

独眼竜 伊達政宗が築いた仙台城（青葉城）の城下町、「杜の都」仙台は、風光明媚という言葉がぴったりの街です。この地でそれぞれ長きにわたり営業してきた仙台支店と仙台あおば支店は、この9月、新店舗に移転し、ブランチインブランチ方式（店舗内同居方式）にて営業を開始致しました。

今回のブランチインブランチは、大型の総合店としては広島に次いで2カ店目となります。また、両店が同一フロアにて営業を行う形態は初めてのケースであり、社内でも注目を集めています。

● 一体化のメリットを発揮して

両店は、東日本大震災という未曾有の災害を助け合いながら乗り切ることにより、お互いの絆を深めてきました。お互いの長所を生かし、声を掛け合いながらフォローする体制の構築や、課を超えた情報交換などコミュニケーションの活性化、ノウハウの共有化などを図るべく、9月以降は、営業活動のトピックスを相互に配信したり、合同の店頭夕礼を行っています。

両店では早期に一体化のメリットを感じていただけるよう「お客さまのニーズをくみ取ったコンサルティングの提供」に磨きをかけ、地域の皆さまから信頼される銀行であり続けられるよう、一丸となって励んでまいります。



担当者から一言

仙台支店
えんどう あきこ
遠藤 晶子

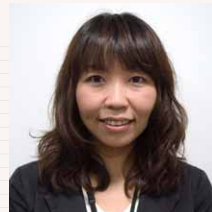


新店舗になり、お客さまから「落ち着いて相談できる」といううれしいお言葉をいただきました。常にお客さま目線を忘れず、これまで以上に豊富な商品知識・きめ細かい心配りを持ち、「相談するなら三井住友信託銀行!」と思っていただける店舗づくりに努めていきます。



担当者から一言

仙台あおば支店
やしき あい
屋敷 藍



明るく開放的なロビーでお客さまをお迎えしています。資産運用、お借り入れから、セカンドライフ、遺言・相続についてのご相談まで、ご家族で長くお取引いただいているお客さまも多く、「相談してよかった」という満足感を感じていただけるよう努めてまいります。



(地図左)仙台支店・仙台あおば支店
宮城県仙台市青葉区中央2丁目1番7号
アイリス青葉ビル1・2階
電話
仙 台 支 店: (022) 224-1144
仙 台 あおば支店: (022) 262-5511

(地図右)和歌山支店
和歌山県和歌山市東蔵前丁3番地の6
南海和歌山市駅ビル1階
電話 (073) 431-9391

和歌山支店



● こんな支店です

ユネスコ世界遺産に登録された熊野三山と熊野古道を有し、豊かな自然に恵まれた和歌山県。当店は広いエリアのお客さまよりご愛顧を賜り、県内全域はもちろん、大阪南部にお住まいの方々にもご来店いただいています。

当店のメンバーは一つの家族のように団結力があり、一丸となったときに底力を発揮します。支店の活動として、「木の国」和歌山県が推進する森林保全活動に参加しており、平成19年の植栽以来、現地での下草刈りを行っています。去る9月に行った活動では、他店部の社員や家族も参加し、地元の森林組合の方々にご協力いただいて、

苗木がすくすく育つよう全員が思いを込めて作業しました。今後もこの活動を、和歌山支店の伝統として受け継いでいきたいと思っています。

● こんな業務が求められています

不安定な市場環境や低金利という状況のなか、資産運用に迷われているご相談が多くなっています。また、高齢化社会となっている現在、遺言・相続のご相談など、「信託銀行ならではのサービス」に対する期待も高まっています。当店は、お客さまの資産状況やお考えに応じた最適なお提案を心掛け、信頼関係を大切に、これからも皆さまに親しまれる信託銀行を目指してまいります。



担当者から一言



和歌山支店
かわた しょうこ
川田 祥子

はるばる遠方からご来店くださるお客さまも多く、お客さまのニーズにお応えしたい、笑顔でお帰りいただきたいと思いながら、日々受け付けをしています。「県内誰もが知っている」「なくてはならない存在」を目指し、一人一人のお客さまを大切に信頼関係を構築して、皆さまにご愛顧いただけるよう支店全員で努めてまいります。

Topics 1

海外ブランド“SuMi TRUST”浸透に向けて

平 成24年10月、日本では48年ぶりとなる国際通貨基金(IMF)・世界銀行年次総会が東京で開催されました。当グループでは、これを機に外資系金融機関や、海外投資家を対象とする朝食会を開催、百数十名の来賓の方々にお集まりいただきました。メガバンクとは異なる当社の独自性アピールを行い、海外向けブランドである“SuMi TRUST”の浸透を図りました。

加えて、グローバルに業務展開を行う外資系金融機関数十社とトップマネジメントによる個別面談を実施し、今後の業務推進につながる意見交換を行いました。

面談前には国際茶道文化協会のご協力による

呈茶を行い、当社の「おもてなしの心」を表し、大変なご好評をいただきました。

今後とも国内外のお客さまに対し、当グループのことをより良く知っていただき、アジアのパートナーとして認知いただくべく、今後も“SuMi TRUST”の存在感をアピールしてまいります。



SuMi TRUST



Topics 2

新CM完成！

俳 優の佐藤浩市さんが演じる「三井住友信託さん」が登場する新しいテレビCMが完成しました。今回制作したCMは3本。

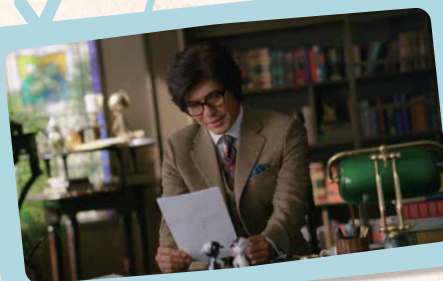
そのうちの「ラップ口座知ってましたか篇」が、すでに10月から放映されています。



守備範囲が
広い篇

お便り篇

ラップ口座
知って
ましたか篇



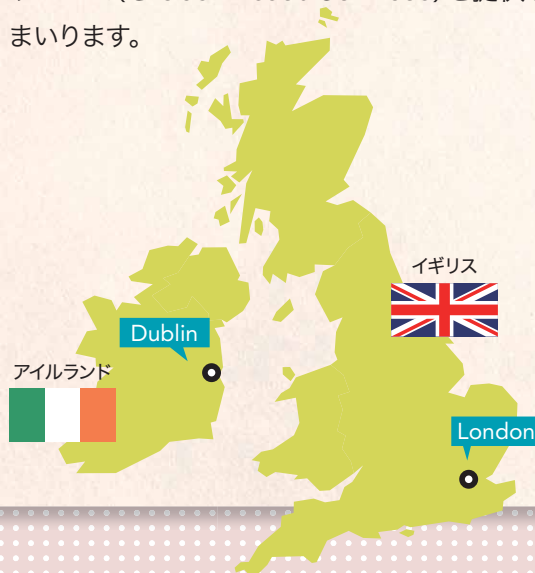
Topics 3

海外ファンド管理会社および グローバルカストディ会社の買収完了

当 グループは、グローバルビジネスの展開を加速させています。三井住友信託銀行は、イギリスとアイルランドにある株式会社大和証券グループ本社の100%出資子会社である海外ファンド管理会社およびグローバルカストディ会社の発行済株式の100%取得を、平成24年11月21日に完了しました。

当グループは、本件株式取得を契機に、従来から行っている本邦顧客向けを中心としたグローバルカストディ業務に加え、外国籍ファンド管理業務に新たに進出し、海外における総合的な海外資産管理

サービス(Global Asset Services)を提供してまいります。



Topics 4

リオ+20で自然資本宣言に署名

当 社は、平成24年6月、ブラジルのリオデジャネイロで開催された国連持続可能な開発会議「リオ+20」において、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱する自然資本宣言に署名しました。

「自然資本宣言」は、地球の生態系保全のために必要なストックを「自然資本」と位置付け、その持続可能な利用を目指すため、金融機関が積極的な役割を果たしていくことを宣言するものです。

当グループは、「自然資本宣言」への署名を通じ、今後も自然資本の持続可能な利用に、積極的に貢献してまいります。



業績ハイライト

平成24年度中間期の連結業績につきましては、マーケット関連収益が高水準であった前年同期との比較では減益となったことに加え、経営統合に伴う連結会計処理のプラス影響がほぼ解消したことにより、実質業務純益は前年同期比279億円減益の1,477億円となりました。

不良債権の回収等により与信関係費用が43億円の取崩益超となる一方で、株価下落に伴い株式等関係損益は335億円の損失となりました。この結果、中間純利益は前年度に計上した株式交換に伴う負ののれん発生益(434億円)の解消が加わり、同673億円減益の607億円となりました(当該影響を除いた減益幅は239億円となります)。

なお、中間配当金につきましては、1株当たり4円25銭とさせていただきます。

■平成24年度中間期決算の概要

＜連結＞三井住友トラスト・ホールディングス（連結）

(単位：億円)

	平成23年度中間期(A)	平成24年度中間期(B)	増減(B)－(A)	増減率	平成23年度
実質業務純益*	1,756	1,477	△ 279	△ 15.9%	3,422
経常利益	1,552	1,048	△ 504	△ 32.5%	2,721
中間(当期)純利益	1,281	607	△ 673	△ 52.6%	1,646
(株式交換に伴う負ののれん発生益除き)	(846)	(607)	(△ 239)	(△ 28.3%)	(1,212)
自己資本ROE ^{*1}	15.36%	6.81%	△ 8.55%	—	9.58%
EPS ^{*2}	30円29銭	14円06銭	△16円23銭	△ 53.6%	38円54銭
与信関係費用*	0	43	43	4815.0%	△ 89

*1 自己資本当期純利益率

*2 1株当たり中間(当期)純利益

＜単体＞三井住友信託銀行(単体)

(単位：億円)

	平成23年度中間期(A) ^{*3}	平成24年度中間期(B)	増減(B)－(A)	増減率	平成23年度
実質業務純益*	1,295	1,138	△ 157	△ 12.1%	2,390
資金関連利益*	1,234	1,090	△ 143	△ 11.6%	2,283
手数料関連利益*	794	782	△ 12	△ 1.6%	1,649
特定取引利益	31	44	12	41.2%	125
その他業務利益	447	422	△ 25	△ 5.8%	818
経費	△ 1,212	△ 1,200	11	1.0%	△ 2,486
臨時損益等	△ 420	△ 514	△ 94	△ 22.5%	△ 808
経常利益	875	623	△ 251	△ 28.8%	1,581
特別損益	△ 75	△ 85	△ 9	△ 12.9%	△ 445
中間(当期)純利益	576	414	△ 162	△ 28.2%	564
与信関係費用*	△ 8	30	38	479.3%	11

*3 単体の過年度数値：旧中央三井信託銀行(単体)、旧中央三井アセット信託銀行(単体)、旧住友信託銀行(単体)の単純合算

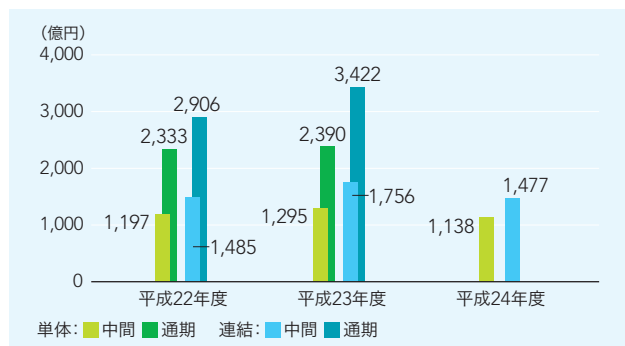
(注1)金額が損失または減益の項目には△を付しています。

(注2)記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しています。

＜配当＞

	平成23年度中間期(A)	平成24年度中間期(B)	増減(B)－(A)
1株当たり配当金(普通株式)	4円00銭	4円25銭	0円25銭

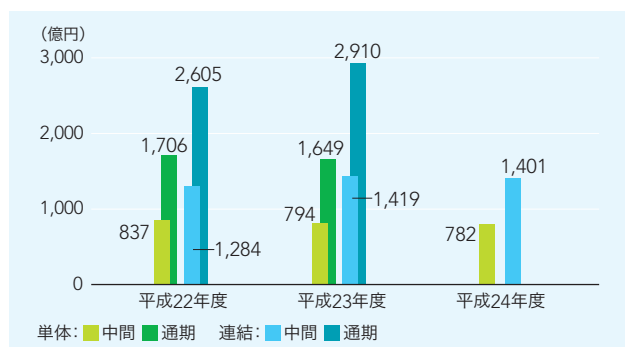
損益の状況



■ 実質業務純益*

マーケット関連収益の減少を主因に、単体、連結ともに減益

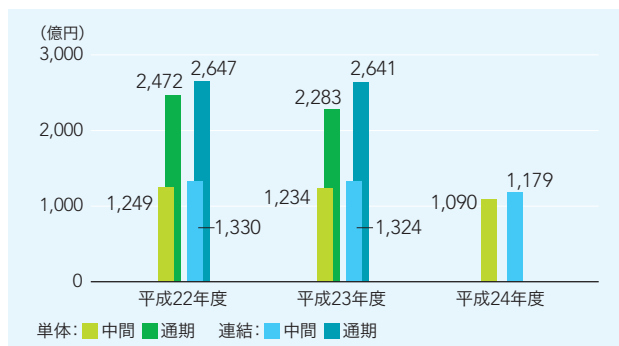
資金関連利益の減少に加え、国債等債券関係損益が高水準を記録した前年同期から減少したことにより、単体では前年同期比157億円減益の1,138億円、連結では同279億円減益の1,477億円となりました。



■ 手数料関連利益*

融資手数料は増加するも、投資信託・保険販売は減少

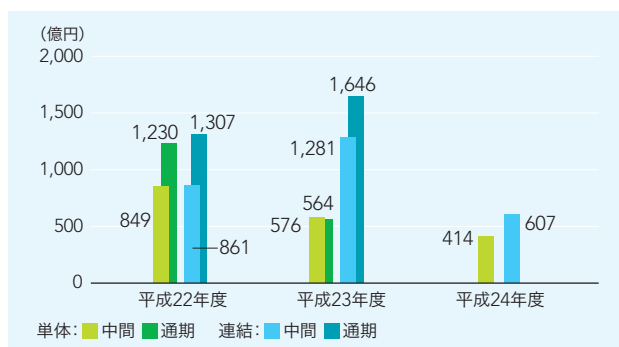
統合による顧客基盤拡充により、融資手数料が増加した一方、投資信託・保険販売に係る手数料が減少したことから、単体では前年同期比12億円減益の782億円、連結では同18億円減益の1,401億円となりました。



■ 資金関連利益*

有価証券利回りの低下により減益

預貸収支は概ね前年同期並みを維持する一方、有価証券利息配当金の減少等を主因に、単体では前年同期比143億円減益の1,090億円、連結では同144億円減益の1,179億円となりました。



■ 中間純利益

株式交換に伴う負ののれん発生益の解消により減益

不良債権の回収等により与信関係費用*が取崩益超となる一方、株価下落に伴う保有株式の減損処理拡大などにより、単体では前年同期比162億円減益の414億円、連結では株式交換に伴う負ののれん発生益(434億円)の解消が加わり、同673億円減益の607億円となりました。

用語集

実質業務純益

経常利益から、与信関係費用や株式等関係損益などの臨時的な要因の影響を控除したもので、実質的な銀行の本業の収益を表すものです。

与信関係費用

貸出金などに対する引当金の計上や償却処理に要した費用のことです。

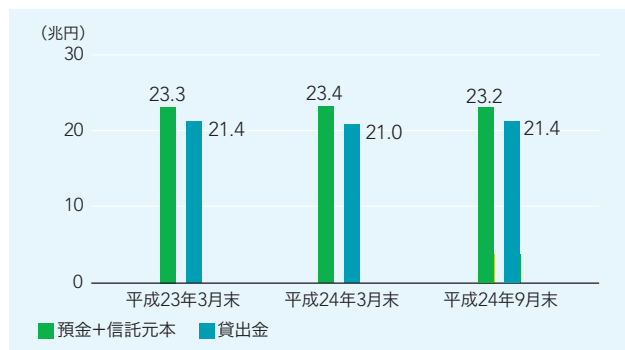
資金関連利益

貸出金や有価証券運用による収入から、預金などに支払った利息を差し引いた収支のことです。

手数料関連利益

投資信託の販売や不動産仲介手数料、受託財産に係る信託報酬などの収支のことです。

財務の状況

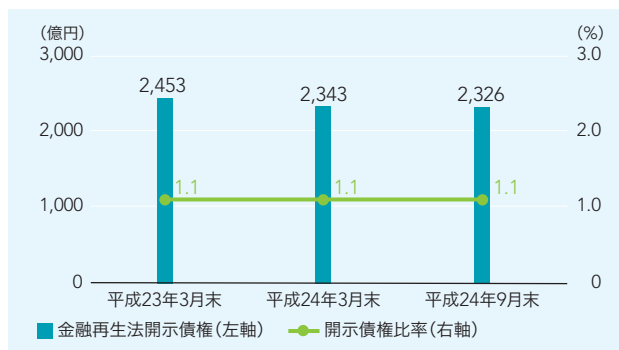


■ 貸出金・預金（単体）

貸出金は増加するも、預金は減少

貸出金は、個人向け貸出に加え、海外向け貸出の増加により、前期末比0.4兆円増加の21.4兆円となりました。預金等※は信託元本の減少を主因に、前期末比0.2兆円減少の23.2兆円となりました。

※預金等は譲渡性預金を除き、元本補てん契約のある信託（貸付信託＋一般合同）を含みます。なお、貸付信託については新規募集を停止しています。

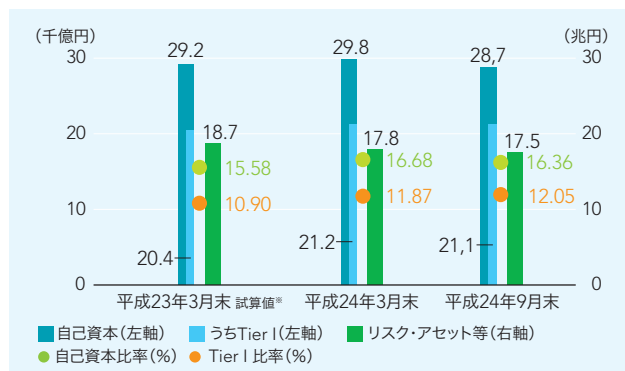


■ 金融再生法開示債権*（単体）

開示債権比率は1.1%と低水準、財務的手当ても十分

再生法開示債権残高は、一部取引先で新規発生があったものの、取引先の信用状況改善に伴う区分改善や返済による残高減少などにより、全体では前期末比17億円減少の2,326億円、開示債権比率は前期末と同水準の1.1%と低位で安定しています。

また、担保および引当金による保全率については、危険債権*が90%、要管理債権*が72%と、財務的な手当ても十分な水準を確保しています。



※旧中央三井トラスト・ホールディングスと旧住友信託銀行の合算に経営統合に伴う影響を加味したものです。

■ 自己資本等（連結）

引き続き十分な資本の「質」と「量」を確保

連結Tier I比率*は、利益剰余金の積上げの一方、リスク・アセット等*が信用リスクを中心に減少したことにより、前期末比0.18%改善の12.05%となりました。一方、連結自己資本比率*は、劣後償還等の要因により、同0.32%低下の16.36%となりました。

用語集

金融再生法開示債権

金融再生法によって開示が定められているもので、以下の通りに区分されています。一般的に「不良債権」を示すものとして使用されているものです。

破産更生等債権

破産、会社更生、再生手続などにより経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準じる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態に陥っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性が高い債権です。

要管理債権

3カ月以上の延滞が発生したものや、金利減免などの貸出条件の緩和がなされた債務者に対する債権です。

自己資本比率

リスク・アセット等に対する自己資本の割合のことで、銀行の健全性を測る代表的な指標の一つです。国際業務を行う銀行は8%以上を維持することが求められています。

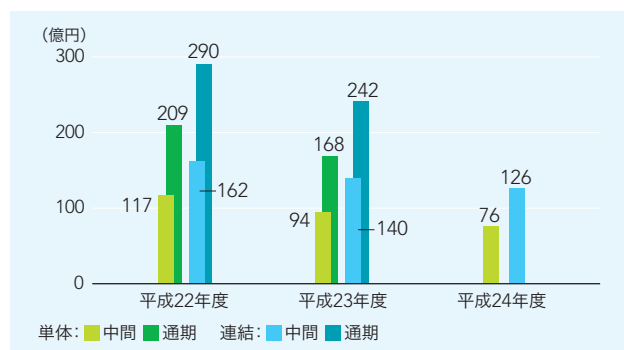
Tier I（ティアワン）比率

自己資本の中でも、中核的な位置付けである資本金、資本剰余金および利益剰余金などで構成される基本的項目(Tier I)をリスク・アセット等で除した比率です。Tier I 比率が高いということは、中核的な自己資本の割合が高いということになり、資本の質が高いと考えられています。

リスク・アセット等

貸出や有価証券などの資産に、それぞれの資産が持つリスクの大きさに応じた掛け目を乗じることで算出されるものです。

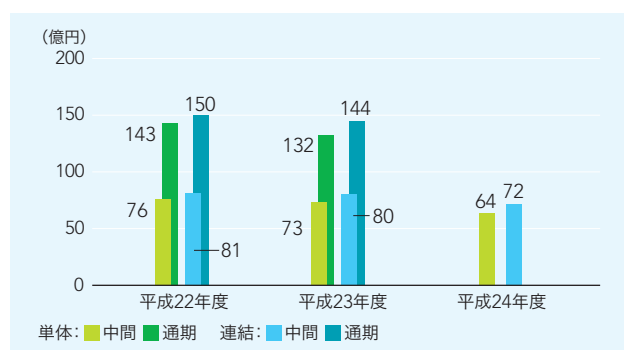
事業別実質業務純益の状況



■ リテール事業

投資信託・保険の販売手数料減少を主因に減益

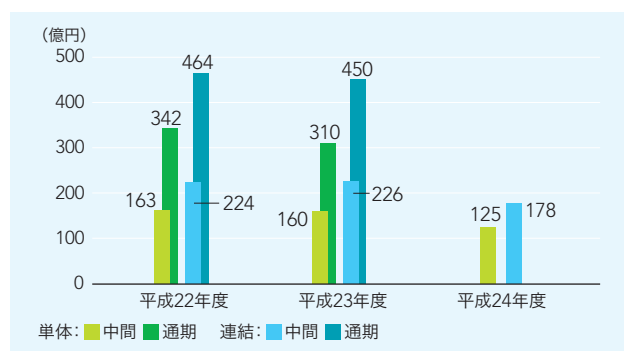
投資信託・保険の販売手数料が減少となったことを主因に、単体では前年同期比17億円減益の76億円、連結では同14億円減益の126億円となりました。



■ 証券代行業業

株式発行市場の低迷により減益

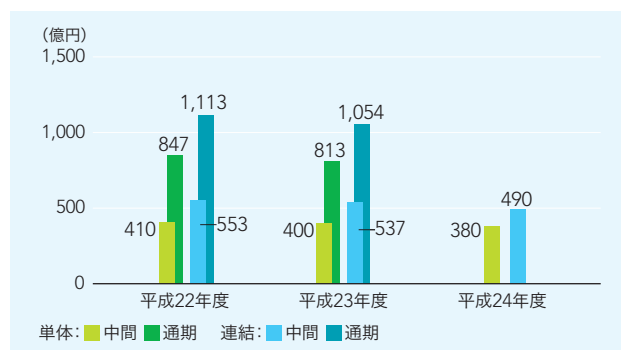
株主管理等に関する定例的な受入手数料は概ね前年同期並みを維持する一方、株式公開などの手数料の減少を主因に、単体では前年同期比8億円減益の64億円、連結では同7億円減益の72億円となりました。



■ 受託事業

受託残高の時価総額減少により減益

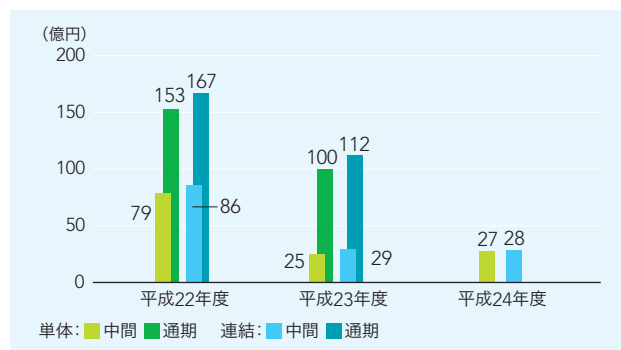
株価の下落や円高影響により受託残高の時価総額が減少したことから、単体では前年同期比34億円減益の125億円、連結では同48億円減益の178億円となりました。



■ ホールセール事業

資金収支減少の一方、融資関連手数料は堅調

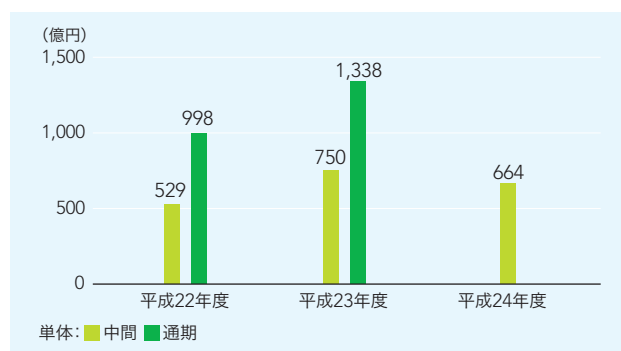
統合による顧客基盤の拡大を受け、シンジケートローンに係る手数料などが増加した一方、資金収支が減少したことから単体では前年同期比19億円減益の380億円、連結では同46億円減益の490億円となりました。



■ 不動産事業

前年度とほぼ同水準を確保

不動産仲介取引の一部に回復の兆しが見られましたが、単体では前年同期比1億円増益の27億円、子会社を含めた連結では同1億円減少の28億円となりました。



■ マーケット事業

前年度高水準の反動で減益

金利低下局面を的確に捉えた機動的な債券投資により、664億円の利益計上となりましたが、高水準であった前年同期との比較では86億円の減益となりました。

ネットワーク

国内ネットワーク (平成24年11月末日現在)

(● 旧中央三井信託銀行 ◆ 旧住友信託銀行)

… ブランチインブランチ方式の店舗

… 平成25年1月～2月にブランチインブランチ方式となる予定の店舗
(平成24年11月末日現在)

*「ブランチインブランチ方式」についてはP.19をご覧ください。

北海道・東北
● 札幌支店 ◆ 札幌中央支店
● コンサルプラザ札幌
◆ 仙台支店 ● 仙台あおば支店

● 本店営業部 ● 日本橋営業部
◆ 東京中央支店 ● 新橋支店
◆ 虎ノ門コンサルティングオフィス
● 芝営業部
● 新宿西口支店 ◆ 新宿支店
● コンサルプラザ新宿西口

● 上野支店 ◆ 上野中央支店
● 大森支店 ● 三軒茶屋支店
◆ 二子玉川コンサルティングオフィス
● コンサルプラザ成城

東京
● コンサルプラザ千歳烏山
◆ i-Station千歳烏山
● 渋谷支店 ◆ 渋谷中央支店
● コンサルプラザ自由が丘
● 中野支店 ● 荻窪支店
● 池袋支店 ◆ 池袋東口支店 ● 石神井支店
● 吉祥寺支店 ◆ 吉祥寺中央支店
● 立川支店 ◆ 立川北口コンサルティングオフィス
● 八王子支店 ◆ 八王子駅前支店
● 町田支店 ● 多摩桜ヶ丘支店
◆ 聖蹟桜ヶ丘コンサルティングオフィス
● コンサルプラザ多摩センター

● 浦和支店 ● コンサルプラザ浦和
◆ 大宮支店 ● 大宮駅前支店
● 所沢支店 ◆ 所沢駅前支店
● コンサルプラザふじみ野 ◆ 越谷支店
● 杉戸支店
● 千葉支店 ◆ 千葉駅前支店

● 船橋支店
◆ 津田沼支店 ● コンサルプラザ津田沼駅前

● 松戸支店
◆ 柏コンサルティングオフィス
● コンサルプラザ柏駅前

● 八千代支店 ● コンサルプラザ新浦安
● 横浜駅西口支店 ◆ 横浜支店
● コンサルプラザ横浜駅西口
● 二俣川出張所 ● コンサルプラザ日吉
● たまプラーザ支店

関東
◆ 青葉台コンサルティングオフィス
● コンサルプラザ青葉台駅前

● コンサルプラザ港北
◆ 港南台支店 ● コンサルプラザ上大岡
● コンサルプラザ戸塚 ● 川崎支店
● コンサルプラザ溝の口
● コンサルプラザ新百合ヶ丘 ● 横須賀支店
● 藤沢支店 ◆ 藤沢中央支店
● コンサルプラザ大船 ◆ 相模大野支店
● 厚木出張所 ● 小田原支店 ● 宇都宮支店
● 前橋支店

甲信越・北陸
◆ 甲府支店 ◆ 新潟支店 ● 新潟中央支店
● 富山支店 ● 金沢支店 ◆ 金沢中央支店
● 福井支店

東海
● 名古屋営業部 ◆ 名古屋栄支店
● コンサルプラザ名古屋 ● 金山橋出張所
● 名古屋駅前支店 ◆ 名駅南支店
● 一宮支店 ● 岡崎支店 ● 豊橋支店
● 静岡支店 ◆ 静岡中央支店 ● 沼津支店
● 岐阜支店 ● 四日市支店

海外ネットワーク (平成24年11月末日現在)

【米国】

- ・ニューヨーク支店
- ・米国三井住友信託銀行(資産管理業務)

【欧州】

- ・ロンドン支店
- ・三井住友トラスト・インターナショナル(証券業務)
- ・ルクセンブルク三井住友信託銀行(資産管理業務)
- ・三井住友トラスト・アイルランド(資産管理業務)
- ・三井住友トラストUK(資産管理業務)

【アジア】

- ・シンガポール支店 ・上海支店
- ・北京駐在員事務所 ・北京(証券業務)駐在員事務所
- ・紫金信託有限責任公司(信託業務)
- ・三井住友信託(香港)有限公司(資産運用業務・金融業務)
- ・ジャカルタ駐在員事務所
- ・ソウル駐在員事務所
- ・バンコク駐在員事務所

ブランチインブランチ方式(店舗内同居方式)での営業について

- ブランチインブランチ方式(店舗内同居方式)とは、一つの店舗内に二つの支店が同居して営業する方式です。
- 二つの支店が同一の店舗内で営業することとなりますが、お取り扱いできる商品・サービスが旧銀行によって異なる場合がありますため、窓口・ATMは旧銀行ごと別々になります。
- 三井住友信託銀行では「顧客サービスおよび営業効率の向上」と「人材融合および営業手法の早期共有によるシナジー効果の早期発現」のため、ブランチインブランチ方式での営業を推進しています。

各種商品等の資料のご請求は

インフォメーションデスク 0120-977-641
【受付時間】平日 9:00～21:00 土・日・祝日 9:00～17:00

海外

- 近畿
- ◆ 大阪本店営業部 ● 大阪中央支店
 - ◆ 梅田支店 ● 阪急梅田支店
 - コンサルプラザ阪急梅田
 - ◆ 難波支店 ● 難波中央支店
 - ◆ 阿倍野橋支店 ● あべの支店
 - ◆ 堺支店 ◆ i-Station泉ヶ丘 ◆ 八尾支店
 - ◆ 枚方支店 ● 京阪枚方支店
 - ◆ 高槻支店
 - ◆ 茨木支店 ● コンサルプラザ茨木中央
 - ◆ 豊中支店
 - ◆ 千里中央支店 ● コンサルプラザ千里中央駅前
 - 池田支店
 - ◆ 神戸支店 ● 神戸三宮支店
 - コンサルプラザ西神中央 ● 塚口支店
 - ◆ 西宮コンサルティングオフィス
 - コンサルプラザ西宮北口
 - ◆ 芦屋コンサルティングオフィス ◆ 川西支店
 - ◆ 明石支店 ◆ 姫路支店
 - ◆ 京都支店 ● 京都四条支店
 - コンサルプラザ京都四条 ● 大津支店
 - ◆ 奈良西大寺支店 ● コンサルプラザ学園前
 - ◆ 和歌山支店
- 中国・西国
- 鳥取支店
 - ◆ 岡山支店 ● 岡山中央支店
 - 広島支店 ◆ 広島中央支店
 - ◆ 福山支店 ◆ 山口防府支店
 - 高松支店 ◆ 松山支店
- 九州
- ◆ 福岡支店 ● 福岡天神支店 ● 北九州支店
 - 佐賀支店 ◆ 熊本支店 ● 熊本中央支店
 - 大分支店 ◆ 鹿児島支店

会社概要

当社の概要 (平成24年9月30日現在)

商 号	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 ＜英語表記:Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.＞
設 立	平成14年2月1日
資 本 金	2,616億872万5,000円
本 店	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 ☎ 03-6256-6000(代表)
上場証券取引所	東京(第1部)、大阪(第1部)、名古屋(第1部) 証券コード:8309

役員 (平成24年9月30日現在)

取締役会長	つねかげ 常陰	ひとし 均	常任監査役	すぎた 杉田	てるひこ 光彦
取締役社長	きたむら 北村	くにたろう 邦太郎	常任監査役	あまの 天野	てつお 哲夫
取締役副社長	おおつか 大塚	あきお 明生	監査役(非常勤)	まえだ 前田	ひとし 庸
取締役副社長	いわさき 岩崎	のぶお 信夫	監査役(非常勤)	なかにし 中西	ひろゆき 宏幸
取締役常務執行役員	おちあい 落合	しんじ 伸二	監査役(非常勤)	ほしの 星野	としお 敏雄
取締役常務執行役員	おおくぼ 大久保	てつお 哲夫	監査役(非常勤)	たかの 高野	やすひこ 康彦
取締役	おくの 奥野	じゅん 順	(注) 監査役の前田庸、中西宏幸、星野敏雄 および高野康彦は、社外監査役です。		
取締役	むこうはら 向原	きよし 潔			

株式情報

株式についてのご案内

1. 決算期
3月31日
2. 配当金受領株主確定日
期末配当金……3月31日
中間配当金……9月30日
3. 単元株式数
1,000株
4. 公告掲載方法
電子公告により行います。
(電子公告のサイトのURLは、<http://www.smth.jp/>です)ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載致します。
5. 株式事務取扱場所
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
● 郵便物送付先
〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
● 電話照会先
☎ 0120-782-031
6. 会計監査人
有限責任 あずさ監査法人

株式の状況(平成24年9月30日現在)

1. 発行可能株式総数
9,100,000千株
2. 発行済株式の総数
普通株式 4,153,486千株
優先株式 109,000千株
3. 株主数
普通株式 84,726名
第1回第七種優先株式 25名

<大株主の持株数および持株比率(普通株式)>

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社整理回収機構 整理回収銀行口	500,875	12.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	223,814	5.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	192,738	4.64
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT — TREATY CLIENTS	82,860	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	64,430	1.55
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	58,137	1.39
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウト	52,213	1.25
ガバメント オブ シンガポール インベストメント コーポレーション ピー リミテッド	49,734	1.19
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ベンション	46,389	1.11
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジット レシート ホルダーズ	43,989	1.05

(注1) 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しています。

(注2) 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

簡易包装システムの利用にご理解をお願い致します

三井住友トラスト・ホールディングスは、「とらすと通信」の発送において、「簡易包装システム※」を利用しています。

簡易包装システムの利用により、従来のお届け方法に比べて包装部分の紙使用量を約90%削減し、ご家庭でのゴミの削減、そして貴重な地球環境の保護と資源節約に貢献しています。

※ 封筒を使用せず、冊子にテープと宛先ラベルを直接貼ることで包装部分を最小限にした発送方法。

簡易包装システム用ラベル(再剥離可能)



簡易包装システム用テープ(再剥離可能)



本冊子は環境にやさしい植物油インキと適切に管理された木材を原料としてつくられた「FSC®認証紙」を使い、「水なし印刷」で印刷しています。